

名古屋市における平成 13 年度化学物質の排出量等の届出集計結果
(V o l . 1)

1 排出量及び移動量の届出の状況

平成 14 年度には平成 13 年度の排出量及び移動量について、全市で 466 事業所から届出がありました。届出の状況は、次のとおりです。

(1) 届出方法別の届出の状況

届出方法	紙	磁気 ディスク	電子情報 処理組織	合計
届出件数 (全市)	4 3 6	1 7	1 3	4 6 6

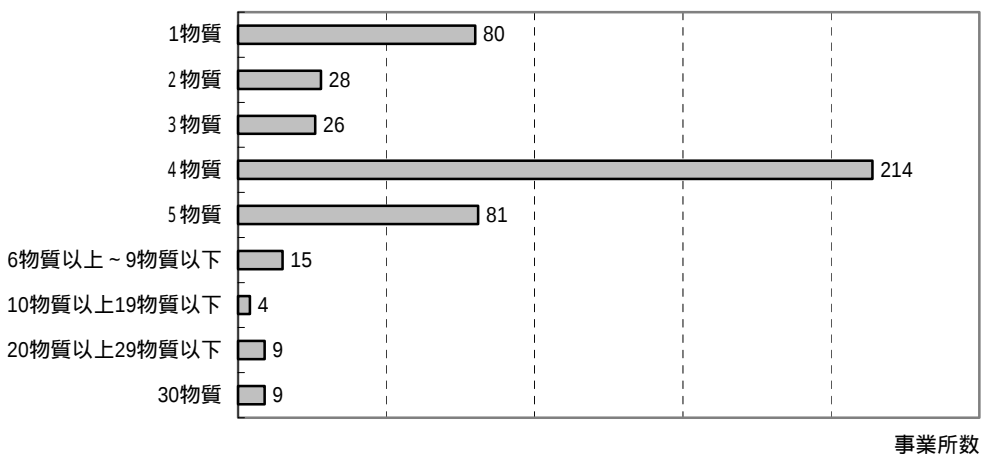
参考：届出件数 (全国) 3 4 , 8 3 0

届出件数 (愛知県 (本市を含む。)) 2 , 1 5 0

(2) 一事業所あたりの届出物質数

一事業所あたりの届出物質数は、4 物質が最も多く 214 事業所から届出がありました。次いで、5 物質 81 事業所、1 物質 80 事業所の順となっています。

また、一事業所あたりの平均届出物質数は 4.6 物質となっています。

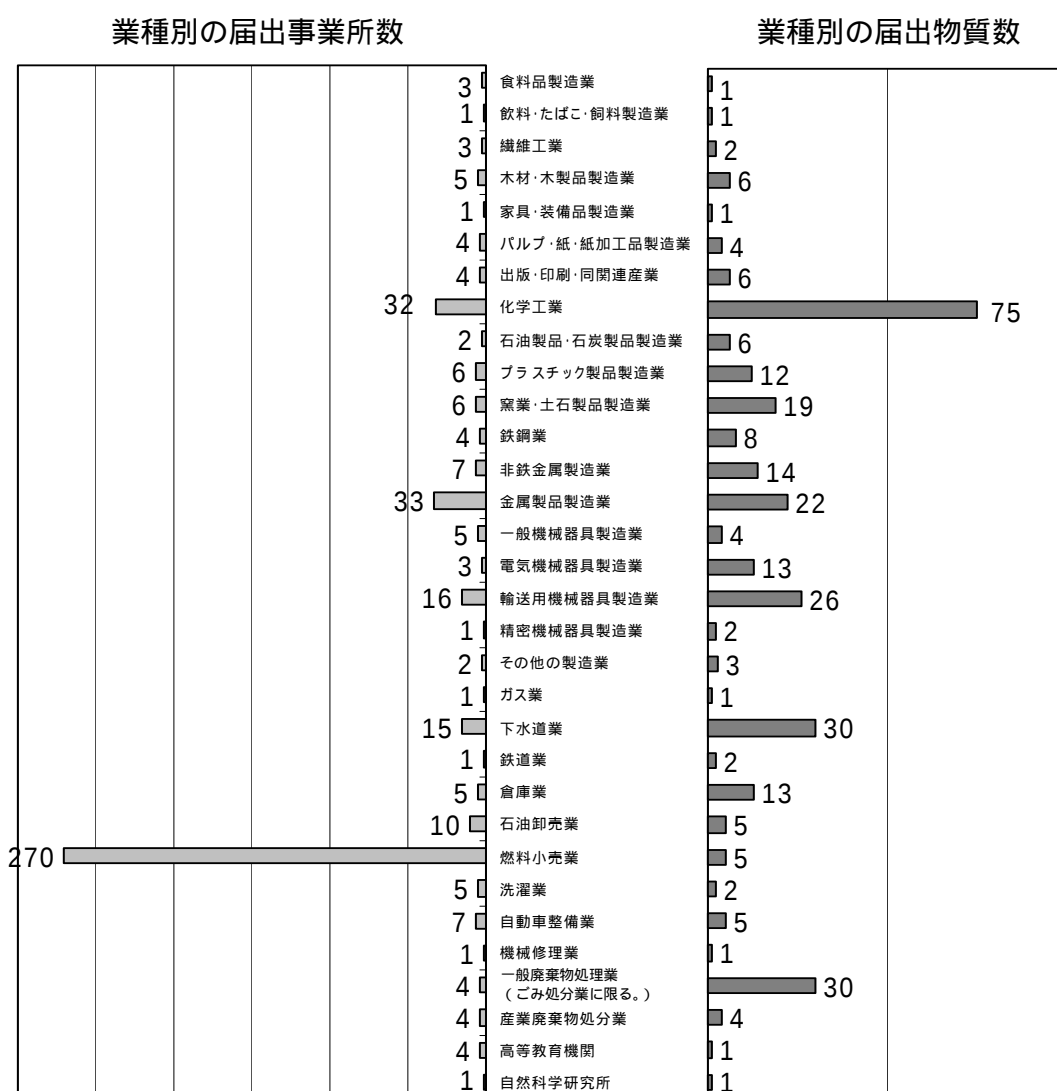


(3) 業種別の届出の状況

業種別の届出事業所数と届出物質数については、次のとおりです。

466 件の届出のうち、燃料小売業からが最も多く 270 事業所 (58%) の届出がありました。次いで、金属製品製造業 33 事業所 (7%)、化学工業 32 事業所 (7%) の順となっています。

また、届出物質数については、全市では 105 物質の届出があり、業種別に見ると化学工業が 75 物質で最も多く、次いで、下水道業、一般廃棄物処分業 (ごみ処分業に限る。) の 30 物質となっています。



2 集計結果の概要

(1) 全市の届出排出量及び移動量

ア 届出排出量及び移動量

平成 13 年度の事業者からの届出排出量及び移動量の合計は、7,700 トンであり、そのうち排出量は 4,200 トン（届出排出量及び移動量の合計に対する比：51%）、移動量は 3,600 トン（同：46%）でした。

なお、土壌への排出及び当該事業所内での埋立て処分の届出はありませんでした。

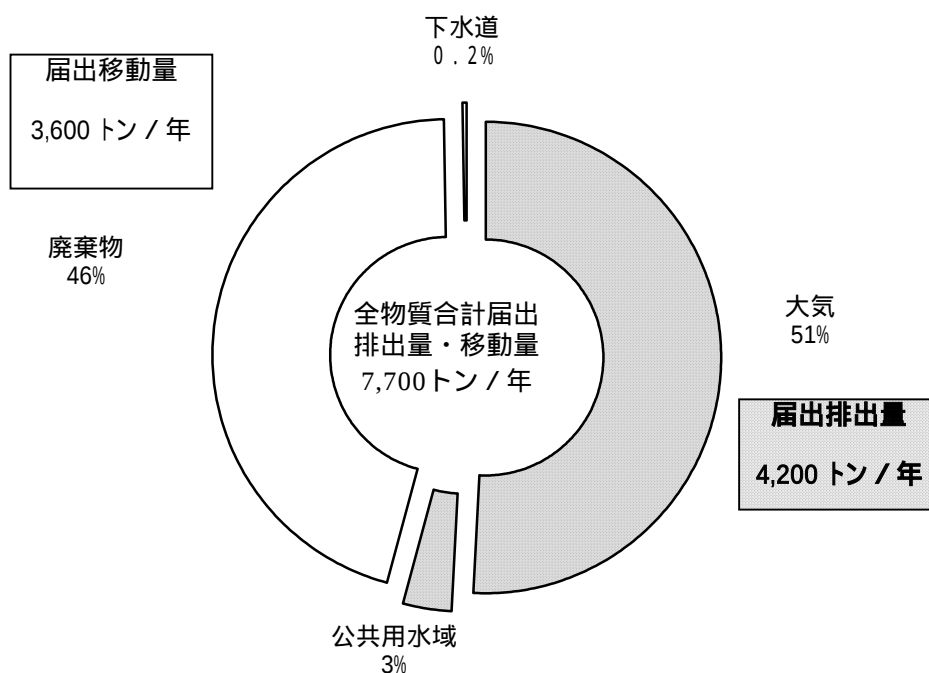
届出排出量（4,200 トン）の内訳

- ・大気への排出 3,900 トン（届出排出量及び移動量の合計に対する比 51%）
- ・公共用水域への排出 250 トン（同 3%）

届出移動量（3,600 トン）の内訳

- ・事業所の外への移動 3,500 トン（同 46%）
- ・下水道への移動 12 トン（同 0.2%）

届出排出量及び移動量



イ 届出排出量の多い物質

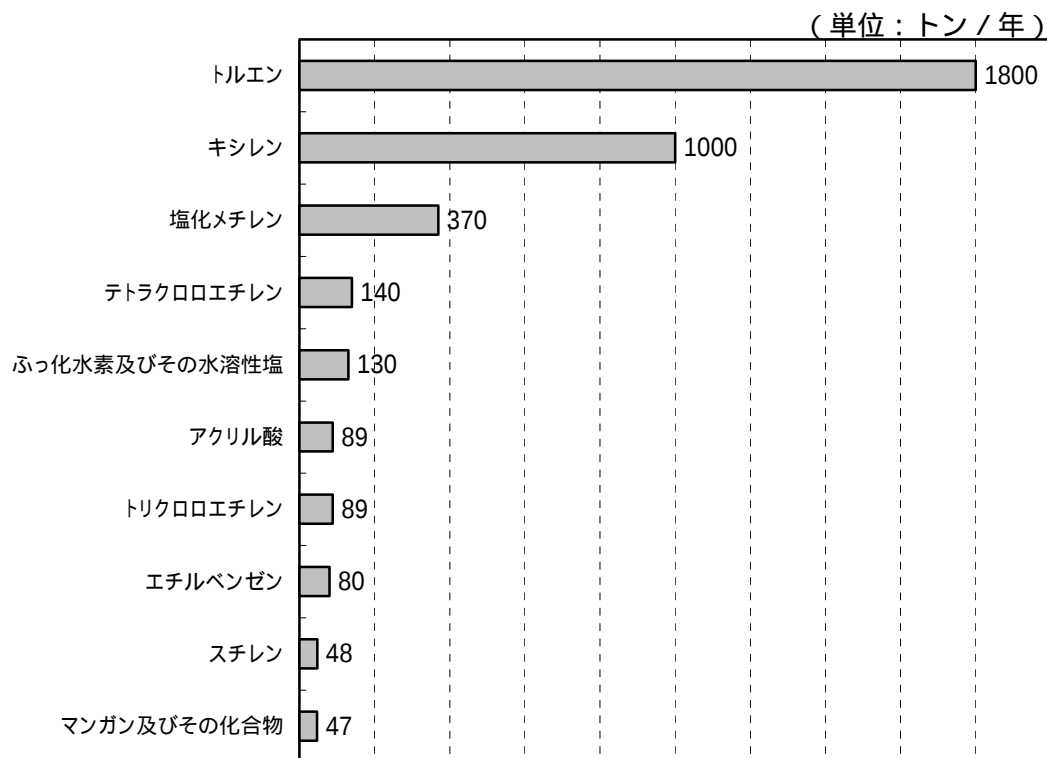
届出排出量の上位 10 物質とその排出量は、次のとおりです。

届出排出量の多い順にトルエン 1,800 トン、キシレン 1,000 トン、ジクロロメタン（塩化メチレン）370 トン、テトラクロロエチレン 140 トン、ふっ化水素及びその水溶性塩 130 トンの順となっています。

これらの物質の主な用途は、トルエンやキシレンは溶剤や合成原料として、塩化メチレンは金属洗浄や溶剤として幅広く使用されています。

また、有害性や用途について、詳しくは環境省ホームページのデータベース <http://www.env.go.jp/chemi.prtr/db/index.html> を参照してください。

排出量の多い上位10物質とその排出量

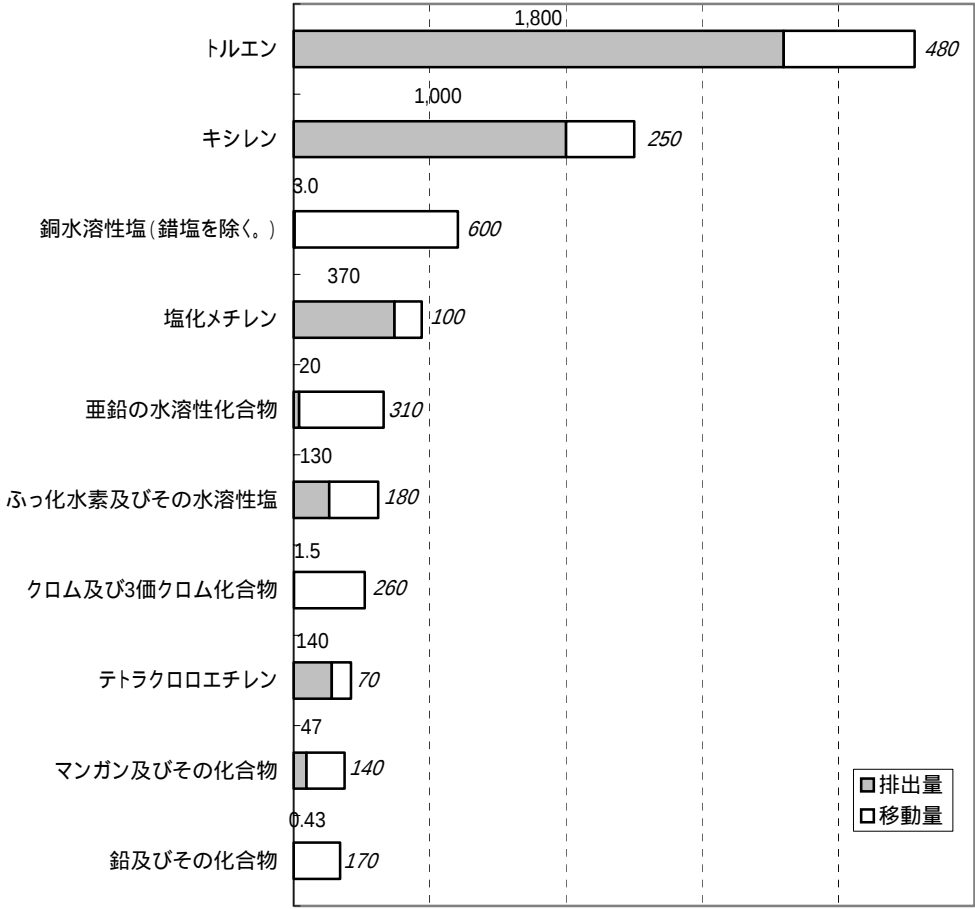


ウ 届出排出量・移動量の合計の多い物質

届出排出量・移動量の合計の上位 10 物質とその排出量は、次のとおりです。

届出排出量・移動量の合計の多い順にトルエン 2,300 トン、キシレン 1,300 トン、銅水溶性塩(錯塩を除く。)600 トン、塩化メチレン 480 トン、亜鉛の水溶性化合物 330 トンの順になっています。

届出排出量・移動量の合計の上位10物質とその量
(単位:トン/年)



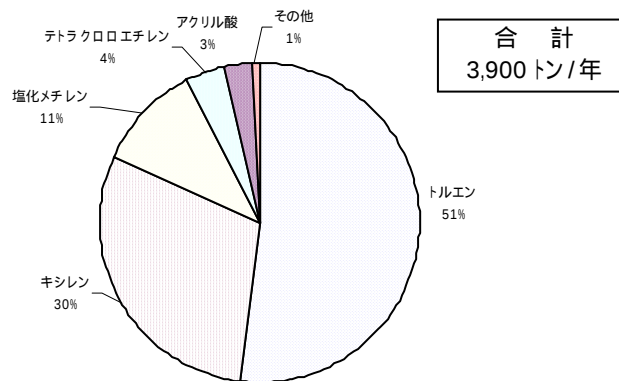
(2) 媒体別、業種別の届出排出量及び移動量

ア 媒体別の届出排出量及び移動量

a 大気への届出排出量

大気への届出排出量は 3,900 トンで、最も多く大気へ排出された物質はトルエン 1,800 トン、次いでキシレン 1,000 トン、塩化メチレン 370 トンの順となっています。

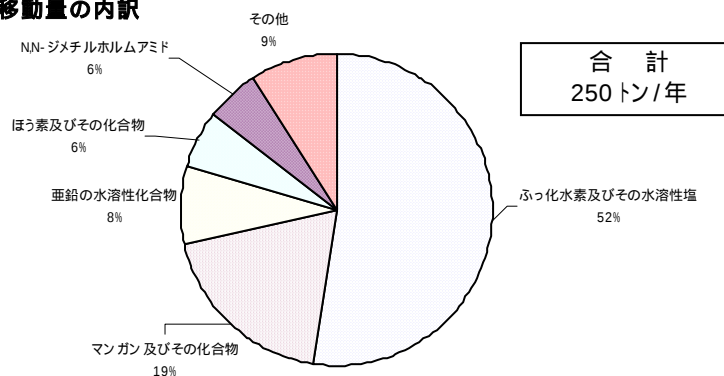
大気への排出量の内訳



b 公共用水域への届出排出量

公共用水域への届出排出量は 250 トンで、最も多く公共用水域へ排出された物質はふっ化水素及びその水溶性塩 130 トン、次いでマンガン及びその化合物 47 トン、亜鉛の水溶性化合物 20 トンの順となっています。

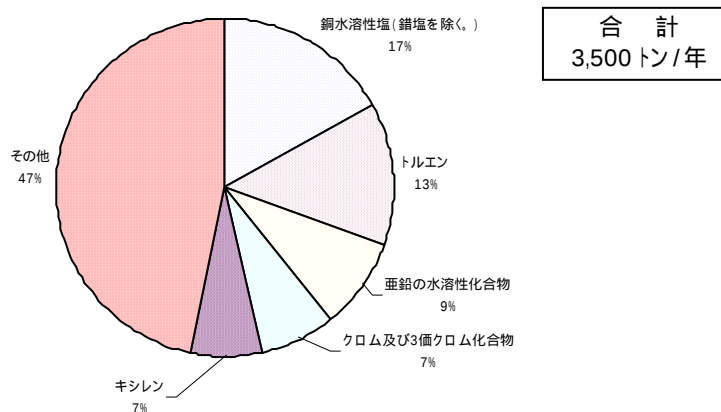
公共用水域への移動量の内訳



c 事業所の外への廃棄物としての届出移動量

事業所の外への廃棄物としての届出移動量は 3,500 トンで、最も多く廃棄物として移動した物質は銅水溶性塩（錯塩を除く。）600 トン、次いでトルエン 480 トン、亜鉛の水溶性化合物 310 トンの順となっています。

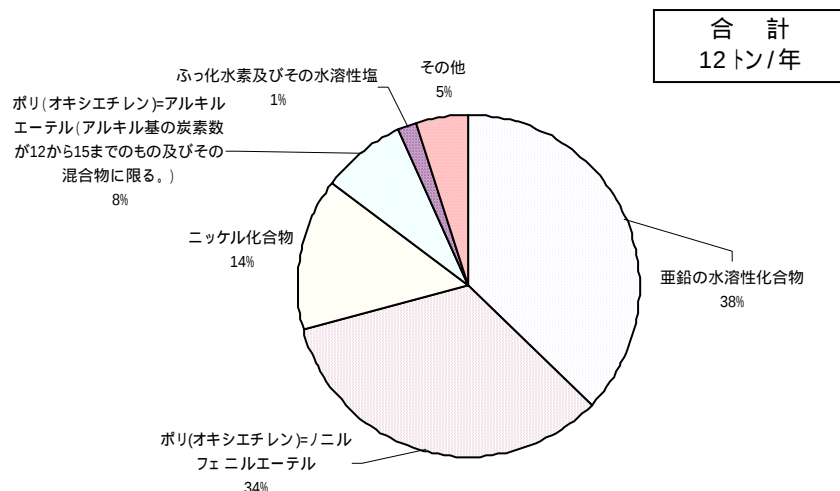
事業所の外への廃棄物としての移動量の内訳



d 下水道への届出移動量

下水道への届出移動は 12 トンで、最も多く下水道へ移動した物質は亜鉛の水溶性化合物 4.7 トン、次いでポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル 4.2 トン、ニッケル化合物 1.8 トンの順となっています。

下水道への移動量の内訳

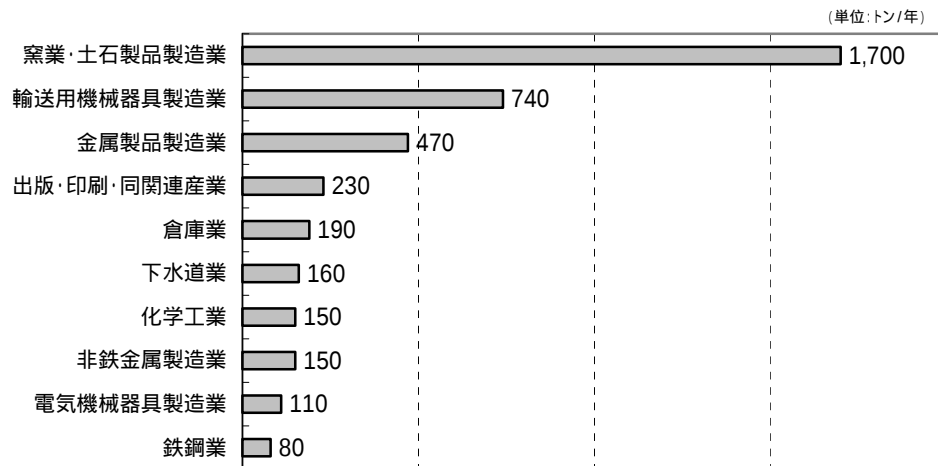


イ 届出排出量の多い業種

業種別の届出排出量は次のとおりです。

届出排出量が最も多いのは、窯業・土石製品製造業 1,700 トン、次いで、輸送用機械器具製造業 740 トン、金属製品製造業 470 トンの順となっています。

届出排出量が多い上位10業種とその排出量

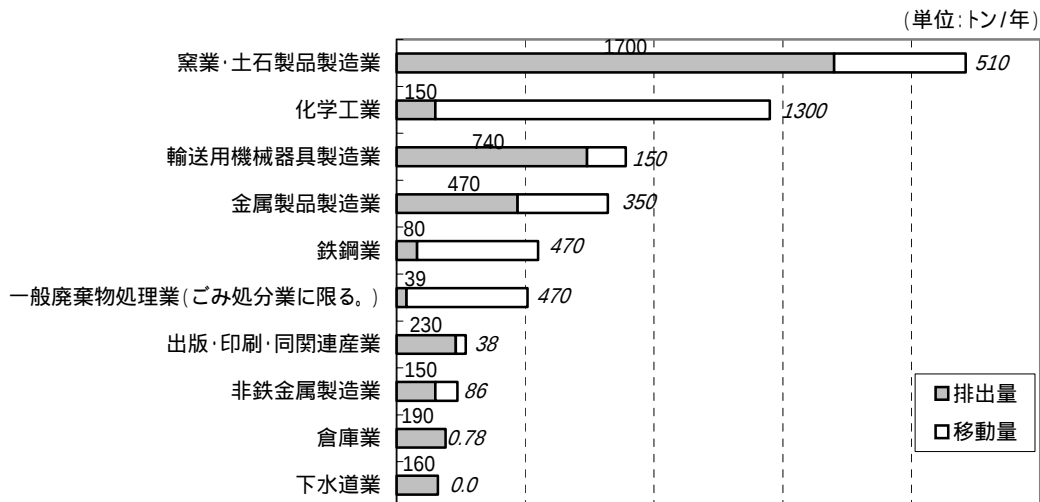


ウ 届出排出量・移動量の合計の多い業種

業種別の届出排出量・移動量の合計は、次のとおりです。

届出排出量・移動量の合計が最も多いのは、窯業・土石製造業 2,200 トン、次いで、化学工業 1,400 トン、輸送用機械器具製造業 890 トンの順となっています。

排出量・移動量の合計が多い上位10業種とその量



3 対象化学物質の用途及び有害性

環境省ホームページのデータベース

[http://www.env.go.jp/chemi.prtr/db/index.html](http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/index.html) を参照してください。

参考資料 全市の媒体別・物質別の届出事業所数・排出量及び移動量の集計表